平成28年度 第2回中部森林管理局保護林管理委員会

会議次第

平成28年9月29日 13:30~15:30 林野庁中部森林管理局 大会議室

1 開 会 2 挨 拶 3 議事 (1) 保護林の再編(案) について ア 保護林の再編(案)について イ 保護林再編作業のスケジュール (案) について (2) 平成28年度保護林モニタリング調査の実施状況について(報告) 4 その他 5 閉 会

平成28年度 第2回保護林管理委員会 名簿

(委員)

所属・役職等	氏名	出欠	備考
岐阜県林政部森林整備課 課長	いわつき やす き 岩月 保樹	欠席	
信州大学農学部 教授	うぇ き たつひと 植木 達人	0	委員長
国立研究開発法人 森林総合研究所 林木育種センター遺伝資源部 部長	うぶかた まさとし 生方 正俊	0	
富山大学芸術文化学部 准教授	ゃく ひろかず 奥 敬一	0	
公益財団法人 日本野鳥の会長野支部 幹事	こ みゃま よしみっ 小宮山 義光	欠席	
一般財団法人 自然学総合研究所 理事長	西條 好廸	0	
名古屋大学大学院生命農学研究科 教授	たけなか ち さと 竹中 千里	0	
長野県木材協同組合連合会 理事	由井 正隆	0	

(五十音順) 敬称略

(事務局:中部森林管理局)

所属•役職	氏名 備考
計画保全部長	えきか ふみとし 江坂 文寿
計画課長	くりやま たかゆき 栗山 喬行
保全課長	************************************
技術普及課 企画官(自然再生)	いかもと みちひこ 岩本 道彦
保全課 森林利用係長	大西 沙織
計画課 流域管理指導官	ti 6 kg つ りょう t 村松 売 治
計画課 生態系管理指導官	*** の ひろやす 大野 裕康
計画課 企画官(森林資源評価)	やなぎさわ もと お 栁 澤 元雄
計画課 森林施業調整官	state
計画課 経営計画官	まえだ ひでたか 前田 英孝
計画課 経営計画官	古瀬 美樹
計画課 経営計画官	百瀬 健
計画課 生態系保全係長	いのうえ ひろと 井上 日呂登

平成28年度 第2回中部森林管理局保護林管理委員会 配席図

委員長

西條 好強 委員

(一般財団法人 自然学総合研究所理事長

竹中 千里 委員

(名古屋大学大学院 生命農学研究科教授

由井 正隆 委員

(長野県木材共同組合連合会理事)

が 達人 委員

(信州大学 農学部教授)

生方 正俊 委員

国立研究開発法人森林総合研究所 林木育種センター遺伝資源部長

奥 敬一 委員

(富山大学 芸術文化部准教授)

計 計 計 課 理 保 画 画 画 調 指 全 官 官 官 官 長						(森林資源評価) 生態玄
	計画官	計画官	計画官	心業調整官	理指導官	生態系保全係長
		森林利用係長経営計画官			森	

傍聴席

平成28年度 第2回中部森林管理局保護林管理委員会

配付資料一覧

会議次第

保護林管理委員会 出席者名簿

配席図

資料1 第1回委員会における質問・意見に対する事務局回答について

資料1-2 「郷土の森」に関する地元市町村からの意見(非公開)

資料2 保護林の再編(案)(平成28年度分)

資料2-2 保護林の再編(案) (平成28年度分) における第1回委員会 資料からの変更点

資料2-3 モニタリングの実施間隔の考え方(案)

資料2-4 保護林管理方針書(別冊資料)(非公開)

資料3 保護林再編の作業スケジュール(案)

資料4 平成28年度の保護林モニタリング調査の実施状況について

参考資料1 保護林制度の改正に係る林野庁長官通知

参考資料2 保護林管理委員会の運営要領

参考資料3 木曽生物群集保護林復元部会の運営について

参考資料4 第1回保護林管理委員会 議事概要

参考資料5 保護林再編の実施予定年度

第1回委員会における質問・意見に対する事務局回答について

〇 希少個体群保護林の面積要件(5ha)について、科学的な根拠を教えてほしい。

希少個体群保護林の面積要件は、保護対象の個体群の存続に必要な条件を含む区域を指定する観点から、生育・生息地のほかに個体群の存続に必要となる更新適地等への配慮、エッジ効果への配慮等に関して勘案した上で、<u>目安として「原則 5ha 以上」とされています。</u>

なお、<u>保護対象の状況、内容等によって必要とされる面積が異なるため</u>、一律の面積要件基準に厳正に当てはめて運用することは困難であることから、<u>現地状況に応じて区域設定、保護・管理を行う</u>こととされています。

〇 現在の金峰山カラマツ植物群落保護林は、単体では 1.52ha と小さいが、カラマツ天然林として非常に大切であり、近くの保護林と合わせて保護したらどうか。また、現・佐渡山スギ植物群落保護林も小面積(0.67ha)であるが、豪雪地帯の天然林として貴重であり、これも保護すべきではないか。



(赤枠内:保護林)

金峰山カラマツ植物群落保護林は天然カラマツの<u>本数が約30本と減少しており</u>、隣接地にも天然カラマツがなく、金峰山植物群落保護林とは離れた位置にあり、質的にもカラマツ群落として維持することが困難となっていることから、保護林としては廃止し、国有林の機能類型区分のうち「自然維持タイプ」の森林として管理する。



(赤枠内:保護林)

佐渡山スギ植物群落保護林の天然スギ(戸隠神社信仰に基づく植栽木との説もある)は、<u>本数が約25本と少なく、質的にもスギ群落として維持することが困難となっていることから</u>、保護林としては廃止し、国有林の機能類型区分のうち「自然維持タイプ」の森林として管理する。

〇 菅平や水木沢の現在の郷土の森は、地元自治体の意見をよく聞いて再編案 を検討されたい。

菅平や水木沢を含む<u>今回再編対象の郷土の森については、地元自治体からの意見を踏まえ保護林を解除する</u>こととしています。保護林解除後の取り扱いについては、地元自治体や関係者と相談のうえ決めていくこととする。

〇 現在の小浅間カラマツ林木遺伝資源保存林は、カラマツの純林という観点からの浅間山生物群集保護林として統合しないほうがよいのではないか。

小浅間カラマツ林木遺伝資源保存林は、今回の保護林再編の趣旨である「<u>保</u>護林の簡素で効率的な管理体制の構築」という観点から、隣接している浅間山特定地理保護林、浅間山高山植物群保護林と統合し管理することが望ましいため、浅間山生物群集保護林として再編する予定である。

〇 保護林の名称は、どのような考え方のもとに決めるのか。

保護林の名称は、その保護の対象がわかりやすいように、原則として、<u>森林</u>生態系保護地域及び生物群集保護林に関しては、地域名、山地名、河川名等を付すこととする。また、<u>希少個体群保護林</u>に関しては、地域と保護対象生物名 又は保護対象生物名のみを付すこととする。

旧林木遺伝資源保存林を希少個体群保護林等へ移行する場合には、名称中に「遺伝資源」を付することとする。ただし、旧林木遺伝資源保存林が他の保護林と統合された場合にはこの限りでない。

なお、保護林の名称に保護対象の野生生物名が含まれることで、生息地の特定による捕獲を誘発する可能性がある場合は、この原則によらなくてもよいこととする。

〇 現在の愛本ウラジロガシ等植物群落保護林は、富山県の自然環境保全地域に指定されており、民有林と合わせれば 10ha を超えるので、保護林として維持すべきではないか。



(赤枠内:保護林)

現在の愛本ウラジロガシ等植物群落保護林は、愛本ウラジロガシ等希少個体 群保護林として再編する予定である。

保護林再編案(28年度分)

2012	No.	0
T		~

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャート による検討 (資料2-4)	保護林隣 接の有無 統合の可 否	・設定年度 ・保 護 対 象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護 林面積(案)
	1	名古屋スギ8林木遺伝資源保存林	18.29	ア→ウ 希少個体群保 護林		ある。	保 国特2 特母	タテヤマスギ遺伝資源希少 個体群保護林	18.29
	2	朝日岳垂直森林帯植物群落保護林	4,794.33	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林	有可	・平成3年設定。ブナ帯から高山帯にかけての代表的な森林帯及び高山植物帯。・隣接の白馬岳高山植物群落保護林(1281.19ha)と統合し、森林帯及び高山植物帯を保護する必要がある。	保 国特保·史名特 天(白馬)	北アルプス(朝日・白馬連 山)生物群集保護林	4,794.33
	3	愛本ウラジロガシ等植物群落保護林	2.51	ア→エ 廃止 (継続)ス		・平成3年設定。主要樹種としてウラジロガシ等の天然林。 ・暖帯の主要な樹種であるウラジロガシの大木の天然林は、 珍しくまとまって生育する箇所は少ないため、保護する必要 がある。	保 県環保 県天記	愛本ウラジロガシ等希少個 体群保護林	2.51
	4	ブナ坂アオモリトドマツ植物群落保護 林	75.40	ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成3年設定。天然生オオシラビソ群。・オオシラビソの群生地域であり、豪雪地帯でまとまって生育している個体群として希少であることから、保護する必要がある。	保 国特1	立山オオシラビソ 希少個体群保護林	75.40
神通川	5	寺谷アンモナイト包蔵地特定地理等保 護林	1.06	ア→エ 廃止		・平成3年設定。トンネル水路内のアンモナイト化石。 ・北陸電力発電所水路のトンネル内にアンモナイト化石が存在するが、小面積のため施業上の配慮(自然維持タイプ)により管理する。	保 県天記	廃止(施業上の配慮) 自然維持タイプ	-
	6	薬師岳圏谷群特定地理等保護林	250.19	ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成3年設定。 ・山頂部がハイマツ群落、下部はダケカンバ群落となっており 植物種は44科145種、希少な野生生物が存在しまとまりを 持っていることから、保護する必要がある。	保 国特保·史名特 天	薬師岳・雲ノ平圏谷群高山 植物希少個体群保護林	250.19
	7	黒部峡谷特定地理等保護林	7,479.14	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林	有可	 ・平成3年設定。岩石急斜面植物群落、乾性及び湿性崖植物 群落 ・山頂付近には高山風衝草原等が広範囲に生育。植物種は 68科299種確認されている。隣接の立山の山崎圏谷特定地 理等保護林を含め一体的に保護する必要がある。 	保 国特保·史名特 天	北アルプス(黒部・五竜・針	7,535.39
	8	立山の山崎圏谷特定地理等保護林	56.25	ア→ウ→ス (隣接の黒部峡 谷特定地理等 保護林との統 合)	有可	・平成3年設定。 ・植生はコメバツガザクラ、ミネズオウ群集など高山風衝低木群集で圏谷下部にはハイマツ、ダケカンバ等の低木が生息し、植物種は29科101種が確認されており、隣接の黒部峡谷特定地理等保護林と一体的に保護する必要がある。	保 国特保·史名特 天	ノ木)生物群集保護林	7,333.39
	9	称名滝特定地理等保護林	44.66	ア→エ 廃止		・平成3年設定。称名滝周辺の地形・地理の保護であり、観光地的要素の強い場所であることから廃止し、施業上の配慮 (現行どおり自然維持タイプ)により管理する。	保 国特保·史名特 天	廃止(施業上の配慮) 自然維持タイプ	-
神通川 集	計	神通川森林計画区(富山森林管理署)	12,721.83						12,676.11
庄川	10	水無湿性植物群落保護林	215.59	ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成16年設定。主要植物としてミズバショウ、リュウキンカ等の湿性植物 ・日本海型のブナを主体とする広葉樹の天然林に囲まれた湿性植物群落であり、遷移の過程で陸化が進んでいることから、湿性植物保護地域で、希少な湿性植物として個体群を保護する必要がある。	保 県1・3特	水無湿性植物希少個体群 保護林	215.59
庄川 集計		庄川森林計画区(富山森林管理署)	215.59						215.59

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャート による検討 (資料2-4)	保護林隣 接の有無 統合の可 否	・設定年度 ・保 護 対 象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護 林面積(案)
	11	佐武流山周辺森林生態系保護地域(保存地区)	5,200.45	森林生態系保 護地域		規模面積共に現状管理でよい。(関東局箇所有り)	保 国特1	佐武流山周辺森林生態系 保護地域(保存地区)	5,200.45
	12	佐武流山周辺森林生態系保護地域(保全利用地区)	3,638.80	森林生態系保 護地域		規模面積共に現状管理でよい。(関東局箇所有り)	保 国特1 普	佐武流山周辺森林生態系 保護地域(保全利用地区)	3,638.80
	13	小菅山ヒメコマツ植物群落保護林	21.04	ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成2年設定。主要植物としてヒメコマツ、ブナを主体とする 天然林の群落 ・昭和14年小菅山ヒメコマツ天然林学術参考保存林として指 定。ヒメコマツ、ブナを主体とする天然林の群落であり、学術 的に貴重であることから保護する必要がある。	保 精英樹保護林	小菅山ヒメコマツ希少個体 群保護林	21.04
	14	佐渡山スギ植物群落保護林	0.67	ア→エ 廃止		・平成2年設定。規模が狭小であることから施業上の配慮(自然維持タイプ)により管理する。	保 国特3 特母 精保	廃止(施業上の配慮) 自然維持タイプを検討	-
	15	笠山ネズコ植物群落保護林	4.29	ア→エ 廃止 (継続)ス		 ・平成2年設定。クロベを主体とし、ウラジロモミ、カンバ等が 混生する天然林 ・昭和10年笠山ネズコ天然林学術参考保護林として指定。クロベを主体とする天然林には希少性があるため、保護する必要がある。 	保 国特3	笠山クロベ希少個体群保護 林	4.29
	16	米子大型鳥類生息地特定動物生息地 保護林	1,153.02	イ→カ→ク→コ →サ 希少個体群保 護林		・平成2年再編。国内希少野生動植物に指定されている大型 鳥類生息地。 ・昭和50年米子山風致保護林を設定。国内希少野生動植物 に指定されている大型鳥類生息地を保護する必要がある。	保 国特2	米子希少個体群保護林	1,153.02
	17	笠ケ岳特定地理等保護林	180.12	ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成2年設定。 ・昭和50年笠ヶ岳風致保護林に設定。オオシラビソ、コメツガ、カンバ等から構成される天然林に希少種が生育しており、これらを保護する必要がある。	保 国1特	笠ケ岳希少個体群保護林	180.12
	18	苗場山湿原植物群落保護林	1,151.34	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林	有可	・平成2年設置。我が国でも有数規模の高層湿原。 ・昭和40年苗場山風致保護林を設定。高層湿原、雪田植生、 高山草原があり、月夜立特定地理等保護林と隣接しており統 合し保護する必要がある。	保 国特1·2特	· 苗場山湿原生物群集保護	
	19	月夜立特定地理等保護林	175.80	ア→ウ→ス (隣接の苗場山 湿原植物群落 保護林との統 合)	有可	・平成2年設定。 ・苗場山湿原植物群落保護林と隣接し、植物種は39科70種 が確認されており、統合し保護する必要がある。	保 国1特	林	1,327.14
千曲川下流	20	戸隠ハルニレ等林木遺伝資源保存林	42.43	ア→ウ→ス (隣接の保護林 との統合)	有可	・平成2年設定。 ハルニレ、ヤチダモ等の林木遺伝資源の保存地区として重要。隣接する戸隠野鳥生息地特定動物生息地保護林、戸隠山特定地理等保護林と統合し保護する必要がある。	保 国2・3特 レク 森		
	21	戸隠野鳥生息地特定動物生息地保護 林	137.38	ア→ウ→ス (隣接の保護林 との統合)	有可	・平成2年設定。戸隠山麓の野鳥34科103種を確認・隣接する戸隠山特定地理等保護林、戸隠ハルニレ等林木遺伝資源保存林と統合し保護する必要がある。	保 国特2 レク森	戸隠山生物群集保護林	1,889.47
	22	戸隠山特定地理等保護林	1,672.54	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林	有可	平成2年設定。 戸隠ハルニレ等林木遺伝資源保存林、戸隠野鳥生息地特定 動物生息地保護林と隣接しており統合し保護する必要があ る。	保 国特1特		

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャート による検討 (資料2-4)	保護林隣 接の有無 統合の可 否	・設定年度 ・保 護 対 象 ・再編案の理由	法令等		新たな保護 林面積(案)
	23	カヤノ平ブナ林木遺伝資源保存林	36.54	ア→ウ→ス (隣接の保護林 との統合)	有可	・平成2年設定。カヤノ平ブナ植物群落。 ・昭和50年鳥甲山風致保護林を設定。昭和55年カヤノ平ブナ 天然林学術参考保護林に指定。隣接しているカヤノ平ブナ植 物群落保護林、鳥甲山特定地理等保護林と統合し保護する 必要がある。	保 国普		
	24	カヤノ平ブナ植物群落保護林	244.35	ア→ウ→ス (隣接の保護林 との統合)		平成2年設定。ブナを主体としたカンバ、コメツガ等の230年生前後の天然林 昭和50年鳥甲山風致保護林を設定。昭和55年カヤノ平ブナ 天然林学術参考保護林設定。隣接カヤノ平ブナ植物群落保 護林、鳥甲山特定地理等保護林があり統合し保護する必要 がある。	保 国普	カヤの平等生物群集保護 林	1,399.83
	25	鳥甲山特定地理等保護林	1,118.94	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林	有可	平成2年設定。亜高山針葉樹林と山頂付近にはアズマシャクナゲ、ツガザクラ、シラタマノキ等の高山植物がある。昭和50年鳥甲山風致保護林を設定。植物種は33科67種を確認し、隣接するカヤノ平ブナ植物群落保護林と統合し保護する必要がある。 平成2年設定。版定相手万、飯山市)との調整により廃止し、	保 国普 県自環保		
	26	鍋倉山郷土の森	21.30	ア→エ 廃止		施業上の配慮により現行どおり自然維持タイプとし管理して	保	廃止(施業上の配慮)自然 維持タイプを検討	-
	27	大ブナ郷土の森	10.20	ア→エ 廃止		ゆく 平成3年設定。協定相手万(不島平村)との調整により廃止 し、(施業上の配慮)現行どおり自然維持タイプとし管理して ゆく	国 普	廃止(施業上の配慮)自然 維持タイプを検討	-
	28	上の平郷土の森	14.39	ア→エ 廃止		平成3年設定。スキー場隣接一般者の散策利用度高い地域 (野沢温泉野外スポーツ地域)である。協定相手方(野沢温泉 村)より廃止後は、(施業上の配慮)が要望されている。現行 どおり森林空間利用タイプとして管理してゆく。	国普 レク森	廃止(施業上の配慮)森林 空間利用タイプを検討	-
	29	毛無山郷土の森	23.28	ア→エ 廃止		平成3年設定。野沢温泉野外スポーツ地域である。協定相手方(野沢温泉村)より廃止後は、(施業上の配慮)が要望されている。現行どおり森林空間利用タイプとして管理してゆく。	国普 レク森	廃止(施業上の配慮)森林 空間利用タイプを検討	_
千曲川下	流 集計	千曲川下流森林計画区(北信森林管理 署)	14,846.88						14,814.16

日本日 日本	_										
54 赤谷コナラ等林木遠伝資源保存林 13.04 物か個体群保 24 古	100	十画区	番号	現在の保護林名		による検討	接の有無 統合の可	-保護対象	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護 林面積(案)
55			54	赤谷コナラ等林木遺伝資源保存林	13.04	希少個体群保		生する赤谷一帯の天然林 ・林木遺伝資源として保存設定された箇所であり、これらの個	保		13.04
1-3			55	海尻ミズナラ等林木遺伝資源保存林	9.49	希少個体群保		ルミ等の群生する海尻地域の天然林。 ・林木遺伝資源として保存設定された箇所であり、これらの個	保		9.49
102 102 103 10			56	鹿伏山植物群落保護林	615.76	生物群集保護		ラビソ、ウラジロモミ等から構成される亜高山性針葉樹林。 ・隣接する美ケ原植物群落保護林と統合し、地域固有の生物	保 国定特1・3		
10.2 10.2			57	美ケ原植物群落保護林	458.86	生物群集保護		バ、ミスナラ、カエデ等、豊富な樹種から構成される亜高山帯の針広混交林。 ・隣接する鹿伏山植物群落保護林と統合し、地域固有の生	保 国定特1・3	美ケ原生物群集保護林	1,074.62
59 浅間山カラマツ植物群落保護林			58	浅間山霧上の松植物群落保護林	4.75	希少個体群保		・昭和34年に霧上の松学参保として指定され、形質・成長ともに優良、学術的重要な箇所であることから近隣の同種の林	保 国普		10.20
183.34			59	浅間山カラマツ植物群落保護林	1.49	廃止		・昭和34年カラマツ優良人工林学参保として設定。学術的重要箇所であり、現在信州大学での調査研究も継続されている。浅間山地域の歴史を継承する希少な森林であり現状で	保 国普		1.49
1.52 日本 1			60	白駒コメツガ植物群落保護林	183.34	希少個体群保		オシラヒソの混交林。 ・昭和54年八ヶ岳コメツガ学術参考林として設定。学術的に	保 国定特3		183.34
62 大門山大型鳥類生息地保護林 94.49 94.49 94.49 第4.49 94.49 第4.49 94.49 第4.49 第4.4	_	千曲川上	61	八ケ岳高山植物群落保護林	221.26	希少個体群保		落	保 国定特 史名天		221.26
63 金峰山カラマツ植物群落保護林 1.52 ア→上 ・金峰山天然カラマツ学術参考保護林として設定。狭小の保 保 国特3		流	62	大門山大型鳥類生息地保護林	94.49	希少個体群保		・全国的に生息数が少なく、国内希少野生動植物に指定され	保	大門山希少個体群保護林	94.49
			63	金峰山カラマツ植物群落保護林	1.52			・金峰山天然カラマツ学術参考保護林として設定。狭小の保	保 国特3		-

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャート による検討 (資料2-4)	保護林隣 接の有無 統合の可 否	・設定年度 ・保 護 対 象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護 林面積(案)
	64	金峰山アオモリトドマツ林木遺伝資源保存林	23.97	ア→ウ→ス (隣接の保護林 との統合)	有可	・平成元年設定。国師岳一体の天然林。 ・オオシラビソ、ダケカンバ等の林木遺伝資源として保存設定された箇所で、隣接する金峰山植物群落保護林と統合し、地域固有の生物群集として一体的に保護する必要がある。	保 国特	金峰山生物群集保護林	433.38
千曲川上 流	65	金峰山植物群落保護林	409.41	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林	有可	モリトトマット不退伝真源保存杯と統合し、一体的に保護する必要がある。	保 国特1・3	业等出土初研未体改作	400.00
	66	小浅間カラマツ林木遺伝資源保存林	51.62	ア→ウ→ス (隣接の保護林 との統合)	有可	・平成元年設定。火山噴火物の堆積後進入したカラマツ群落。 ・昭和54年学参保設定、天然カラマツの林木遺伝資源の保存地区として重要であり、隣接する浅間山特定地理等保護林及び、浅間山高山植物群落保護林と統合し、一体的に保護する必要がある。	保 国特2		
	67	浅間山高山植物群落保護林	121.30	ア→ウ→ス (隣接の保護林 との統合)	有可	昭和49年湯の平風致保護林を設定。平成5年保護林再編。 隣接する浅間山特定地理等保護林及び小浅間カラマツ林木 遺伝資源保存林と統合し、地域固有の生物群集として一体 的な保護・管理が望ましいと思慮される。	保 国特2	浅間山生物群集保護林	1,919.79
	68	浅間山特定地理等保護林	1,746.87	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林	有可	・平成5年再編。自生するレンケツツジ、スズラン、ヤナギラン等の高山植物。 ・昭和49年湯の平風致保護林設定。植物種は64科224種確認され、希少種はヤマシャクヤク、ヤマナシウマノミツバ、グンバイズルが確認されている。隣接する浅間山高山植物群落保護林、小浅間カラマツ林木遺伝資源保存林と統合し、一体的に保護する必要がある。	保 国特2		
	69	兜岩特定地理等保護林	36.57	ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成5年再編。主要樹種としてクリ、ミズナラ等から構成される広葉樹天然林とアカヤシオ群落から突出した岩峰区域。 ・昭和54年兜岩風致保護林設定。地域固有の個体群の持続性を考慮し保護する必要がある。	保 国定特1	兜岩希少個体群保護林	36.57
	70	菅平湿原郷土の森	50.25	ア→エ 廃止		・平成3年郷土の森設定。 ・昭和48年管平湿原自然観察教育林設定。協定相手方(上田市)より廃止後は、施業上の配慮(現行の自然維持タイプ)のまま、引き続き遊歩道等を利用した自然観察の場としての維持管理をしたい要望がある。	保 国特2	廃止(施業上の配慮) 自然維持タイプ	_
		御座山郷土の森	175.39	ア→エ 廃止		・平成3年設定。シラビソ、コメツガ、モミ、カンバ等の群集から 構成される天然林が大部分を占める。地元自治体(北相木村)からは、廃止後は現状のまま施業上の配慮(現行の自然 維持タイプ)により維持を希望。	保	廃止(施業上の配慮)自然 維持タイプを検討	_
千曲川上	流集計	千曲川上流森林計画区(東信森林管 理署)	4,219.38						3,997.67

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャート による検討 (資料2-4)	保護林隣 接の有無 統合の可 否	・設定年度 ・保 護 対 象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護 林面積(案)
	97	中央アルプス木曽駒ヶ岳森林生態系 保護地域(保存地区)	1,812.61	森林生態系保護地域	有	規模面積共に現状管理でよい。	保 県1・2・3特	中央アルプス木曽駒ヶ岳森 林生態系保護地域(保存地 区)	
	98	中央アルプス木曽駒ヶ岳森林生態系 保護地域(保全利用地区)	2,327.59	森林生態系保 護地域	有	規模面積共に現状管理でよい。	保 県1・2・3特	中央アルプス木曽駒ヶ岳森 林生態系保護地域(保全利 用地区)	
	99	 鉢盛山コメツガ等林木遺伝資源保存林	75.07	ア→ウ 希少個体群保 護林		・昭和62年設定。コメツガ、トウヒ、ダケカンバの群集 ・鉢盛山付近の天然林を遺伝資源として保護する必要がある。	保	鉢盛山コメツガ等遺伝資源 希少個体群保護林	75.07
	100	皆沢アカマツ等林木遺伝資源保存林	9.62	ア→ウ 希少個体群保 護林		・昭和62年設定。形質の良いアカマツ等から構成される天然林。 ・昭和27年皆沢アカマツ学参保設定。形質の良いアカマツ、サワラ、ウラジロモミ等から構成される天然林を保護する必要がある。	精保	皆沢アカマツ等遺伝資源希 少個体群保護林	9.62
	新高コメツガ等林木遺伝資源保存林	51.13	ア→ウ 希少個体群保 護林		・昭和62年設定。コメツガ、シラビソ、オオシラビソの天然林。 ・成熟相を呈した天然林にチョウセンゴヨウ、クロベの混交す る天然林であり保護する必要がある。	保 県普	新高コメツガ等遺伝資源希 少個体群保護林	51.13	
	102	寝覚の床サワラ林木遺伝資源保存林	57.25	ア→ウ 希少個体群保 護林		・昭和62年設定。主要樹種としてサワラ天然林。 ・サワラ、天然ヒノキ、コメツガ等から構成される天然林でサ ワラの混生率が高く成熟相を呈しており、天然サワラの遺伝 資源を保護する必要がある。	保 県1·2特	寝覚の床サワラ遺伝資源 希少個体群保護林	57.25
木曽谷 —	107	油木沢ヒノキ植物群落保護林	48.80	ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成5年再編。主要樹種として木曽ヒノキ天然林 ・昭和47年油木沢木曽ヒノキ天然林学参保に指定。人為が加わって成林した、典型的な天然林地域であり、保護する必要がある。	保 県普 特母	油木沢ヒノキ希少個体群保護林	48.80
	108	瀬戸川ヒノキ等植物群落保護林	2.24	ア→エ 廃止 (継続)ス		・平成5年再編。主要樹種として木曽ヒノキを主体とする原生林に近い天然林 ・昭和15年瀬戸川ヒノキ・コウヤマキ天然林学参保に指定。 阿寺山系の木曽ヒノキを主体とする原生林に近い天然林であり、学術的に価値が高いことから、保護する必要がある。	保	瀬戸川ヒノキ等希少個体群 保護林	2.24

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林 面積	フローチャート による検討 (資料2-4)	保護林隣 接の有無 統合の可 否	・設定年度 ・保 護 対 象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護 林面積(案)
	109	台ケ峰サワラ植物群落保護林	3.81	ア→エ 廃止 (継続)ス		・平成5年再編。貴重な天然サワラの純林。 ・昭和57年台ヶ峰サワラ天然林学参保に指定。同林相の隣接小班(261り小班)及び、人工林(261ろ小班)を拡充し、一体として保護する必要がある。	保	台ケ峰サワラ希少個体群 保護林	7.20
	110	賤母ヒノキ等植物群落保護林	30.29	ア→ウ (隣接の保護林 との統合)	可	・平成5年再編。木曽谷の多くの森林と異なる得意な植生を 形成。 ・昭和37年賤母ヒノキ・モミ・ツガ天然林学参保に指定。隣接 の東濃森林管理署管内の賤母ヒノキ等林木遺伝資源保存林 と統合し、一体的に保護する必要がある。			30.29
	111	南木曽岳植物群落保護林	672.89	イ→カ→ク→ケ 物群集保護林		・平成19年設定。深層風化花崗岩からなる森林生態系。 ・木曽谷南部地域固有の典型的な森林生態系を保護する必要がある。	保 県自環	南木曽岳生物群集保護林	672.89
	112	御岳特定地理等保護林	1,159.29	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林	可	・平成24年設定。御嶽山の山頂に近い火口カルデラ、噴気孔など。 ・木曽署、岐阜署、管内の御岳特定地理等保護林と隣接する名古屋シラベ,トウヒ,コメツガ9林木遺伝資源保存林を統合し、一体的に保護する必要がある。	保 県1・2特	御岳生物群集保護林	1,159.29
	113	水木沢郷土の森	81.52	ア→エ 廃止		・平成3年設定。多種多様な林相を呈する天然林。 ・一般者の自然観察等利用度が高いこと、地元から観光の目 玉として活用したいとの強い意見もあることから廃止後は森 林空間利用タイプとして活用する。	保	廃止(施業上の配慮) 森林空間利用タイプを検討	-
木曽谷 集	計	木曽谷森林計画区(木曽森林管理署· 南木曽支署)	6,778.47						15,262.79

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャート による検討 (資料2-4)	保護林隣 接の有無 統合の可 否	・設定年度 ・保 護 対 象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護 林面積(案)
	132	赤沼田天保ヒノキ植物群落保護林	3.25	ア→エ 廃止 (継続)ス		・平成5年設定。天保年間に植栽されたヒノキ人工林 ・昭和34年学参保に指定。平成5年保護林再編。中部局管内 で最も古い人工林ヒノキ、学術上及び施業上からも非常に貴 重な箇所で保護する必要がある。	保	赤沼田天保ヒノキ希少個体群保護林	3.25
	133	名古屋シラベ、トウヒ、コメツガ9林木 遺伝資源保存林	27.79	ア→ウ→ス (隣接の保護林 との統合)	有	・平成4年設定。シラベ、トウヒ、コメツガの天然林・遺伝資源の保護を目的とする個体群として現状がよいことから、御岳特定地理等保護林と統合し一体的に保護する必要がある。	保 県2特		
飛騨川	134	御岳特定地理等保護林	1,539.99	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林		・平成24年設定。 ・木曽署、管内の御岳特定地理等保護林と隣接する名古屋シラベ,トウヒ、コメツガ9林木遺伝資源保存林を統合し一体的に保護する必要がある。	保 県1·2特	御岳生物群集保護林	1,567.78
	135	東白川郷土の森	3.19	ア→エ 廃止		・平成4年設定。天然林のアカマツ、モミ、ヒノキ等の常緑針葉樹 ・地元東白川村の要望では、保護林としての廃止し施業上の 配慮(自然維持タイプ)は同意出来るが、引き続き保護・管理・利用計画書のとおり活動していきたとの強い要望がある ので、施業上の配慮(自然維持タイプ)で対応する。	保	廃止(施業上の配慮)自然 維持タイプ検討	-
	136	老谷ささやき自然の森郷土の森	24.72	ア→エ 廃止		・平成4年設定。ブナ等の広葉樹の天然生林 ・地元自治体(下呂市)の意見では、保護林としての郷土の森 の廃止は問題ない、利活用している施設等と一体的に管理 出来るように整備したい要望。	保 県2特 レク森	廃止(施業上の配慮)森林 空間利用タイプを検討	-
飛騨川集	計	飛騨川森林計画区(岐阜森林管理署)	1,598.94						1,571.03
長良川	137	名古屋スギ3林木遺伝資源保存林	9.34	ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成元年設定。イボラスギの天然林 ・昭和29年学術参考林に指定。群生する伏条性の強いイボ ラスギ、ミズナラ等から構成される天然林は希少で有り保護 する必要がある。	保 県普	イボラスギ遺伝資源希少個 体群保護林	9.34
	138	名古屋アラカシ、ツブラジイ4林木遺伝 資源保存林		ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成元年設定。アラカシ、ツブラジイの天然林 ・群生するアラカシ、ツブラジイは都市近郊林の希少樹種とし て貴重であり、保護する必要がある。	保 都市計画風致	金華山アラカシ, ツブラジイ 遺伝資源希少個体群保護 林	10.81
長良川 集	計	長良川森林計画区(岐阜森林管理署)	20.15						20.15

計画	区	番号	現在の保護林名	現在保護林 面積	フローチャート による検討 (資料2-4)	保護林隣 接の有無 統合の可 否	・設定年度 ・保 護 対 象 法令等 ・再編案の理由		・保 護 対 象 法令等			新たな保護 林面積(案)
	揖斐川 .	139	名古屋ブナ2林木遺伝資源保存林	8.71	ア→ウ→ス (隣接の保護林 との統合)	有		保 県自環(能郷白山)	能郷白山ブナ生物群集保	650.03		
揖		140	ポープ・ログラック は ・ 中成16年設定。日本海型の原生的ブナ群集 ・ 中域16年設定。日本海型の原生的ブナ群集 ・ 体接の名古屋ブナ2林木遺伝資源保存林と統合し、一体に に保護する必要がある。					保 県自環(能郷白山)	護林	550.05		
		141	三周ヶ岳ブナ植物群落保護林	1,130.45	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護 林		・平成16年設定。ブナを主体とする高齢級の天然林。・原生的ブナ群集を保護する必要がある。	保 県普	三周ヶ岳ブナ生物群集保護 林	1,130.45		
		142	岩の子ブナ植物群落保護林		ア→ウ 希少個体群保 護林		・平成16年設定。日本海型の原生的ブナ群集。 ・ブナを主体とする高齢級の天然林で、原生的ブナ群集を保護する必要がある。	保 県自環(岩の子)	岩の子ブナ希少個体群保 護林	182.41		
揖斐	揖斐川 集計		揖斐川森林計画区(岐阜森林管理署)	1,962.89						1,962.89		

保護林の再編(案)(平成28年度分)における第1回委員会資料からの変更点

番号	第1回 第2回(今回		変更理由
2	朝日·白馬連山生物群集保護 林	北アルプス(朝日・白馬連 山)生物群集保護林	北アルプスの地域内に、隣接していない北アルプス(黒部・五竜・針ノ木)生物群集保護林があるため、名称の表記を揃えた。
4	立山アオモリトドマツ希少個 体群保護林	立山オオシラビソ希少個体群 保護林	「アオモリトドマツ」を「オオシラビソ」の正式和名に変 更した。
15	笠山ネズコ希少個体群保護林	笠山クロベ希少個体群保護林	「ネズコ」を「クロベ」の正式和名に変更した。
16	米子大型鳥類生息地希少個体 群保護林	米子希少個体群保護林	保護林名から希少野生生物種を類推させる表記を外した。
61	八ケ岳高山植物等希少個体群 保護林	北八ケ岳高山植物等希少個体 群保護林	八ヶ岳連峰の北側に位置するため、地域名を正確に伝える 保護林名に変更した。
62	大門山希大型鳥類生息地少個 体群保護林	大門山希少個体群保護林	保護林名から希少野生生物種を類推させる表記を外した。
113	水木沢天然林希少個体群保護林	廃止	地元市町村森林レクリエーションの場としての利用を推進 したい旨の要望があることから、現行の郷土から新たな保 護林へ移行させない。だだし、地元市町村と協定を結び、 現行の森林をほぼ維持してゆく予定。

モニタリングの実施間隔の考え方(案)

〇 モニタリングの実施間隔は、10年を基本とする。 ただし、林野庁長官通知の第5の2の(1)又は(2)に該当する場合を除く。

(参考) 保護林制度の改正に係る林野庁長官通知 (H27.09.28) 抜粋

- 第5 モニタリング
 - 1 森林管理局長は、モニタリング又は簡素な現況調査により既に設定した保護林の状況を的確に把握するものとする。
 - 2 モニタリングは、各保護林の状況を勘案し、以下のいずれかの間隔で実施するものとする。
 - (1) 5年未満ごと 近い将来に当該地域における絶滅の危険性が極めて高い個体群を保護してい る保護林
 - (2) 5年ごと
 - ア 遷移の途中段階にある保護林
 - イ 復元を行っている保護林
 - ウ 保護対象の個体群の持続性に問題がある保護林
 - エ 保護林外部からの影響を受けている保護林
 - オ 鳥獣・病害虫被害及び移入種による影響が顕著にある保護林
 - カ 温暖化による影響が顕著にある保護林
 - キ その他、短期間で大きな変化が想定される保護林
 - (3) 10年ごと
 - (1) 及び(2) に該当しない保護林
 - 3 モニタリングは、国有林野施業実施計画(以下「実施計画」という。)策定作業の前年度までに実施するものとする。また、10年ごとのモニタリングとした場合に生ずるモニタリングが行われない実施計画策定の周期においては、実施計画策定作業の前年度までに森林官等による巡視、定点撮影、遠隔地については空中写真の確認等の簡素な現況調査を行うものとする。

〇 今回再編する保護林におけるモニタリング実施間隔が 10 年以外の保護林

番号	保護林名	実施間隔	理由 地元自治体等による「水無湿原イノシシ等被害対策検討会」が設置されているなど、イノシシによるミズバショウの食害が近年顕著となっているため。						
10	水無湿性植物希少個体群 保護林	5年							
54	赤谷コナラ等遺伝資源希 少個体群保護林	5年	近隣に広大な牧場があることから、ニホンジ カが高密度に生息しており、ニホンジカによる 下層植生の食害が顕著となっているため。						
57	美ヶ原生物群集保護林	5年	美ヶ原地域は長野県内でもニホンジカの生 息密度が特に高く、ニホンジカによる樹木の剥 皮、下層植生の食害が顕著となっているため。						
61	北八ヶ岳高山植物等希少 個体群保護林	5年	長野県内ではニホンジカの高山帯への生息 域拡大が進みつつあり、北八ヶ岳地域において も高山植物の食害が顕著となってきたため。						

保護林再編の作業スケジュール(案)

平成28年9月29日変更

中部森林管理局

予定月日	保護林管理委員会	木曽生物群集保護林復元部会	検討事項等						
平成28年 3月末			公告・縦覧手続きを経て「木曽生物群集保護林」の設定完了						
5月23日、24日	委員会の開催		平成28年度中に再編しようとする保護林の検討 (現地検討会の実施、平成28年度のモニタリング調査案の検討を含む)						
7月12日、13日			天然林へ誘導しようとする人工林の施業方法等について検討						
9月29日	委員会の開催		平成28年度中に再編する保護林(案)の決定 (平成28年度のモニタリング調査の途中経過報告を含む)						
10月18日		部会の開催	木曽生物群集保護林復元計画案の検討						
平成29年 1月~2月		部会の開催	木曽生物群集保護林復元計画案の作成						
3月末			森林計画の公告・縦覧手続きを経て、28年度再編分の保護林の設定完了						
平成29年 4月~6月頃	委員会の開催		平成29年度中に再編しようとする保護林の検討 (現地検討会の実施、平成28年度のモニタリング調査の成果報告を含む) 木曽生物群集保護林復元計画(案)の決定						
8月~10月頃	委員会の開催		平成29年度中に再編する保護林(案)の決定						

^{*}上記のほか、必要に応じて委員会を開催する。

^{*}木曽生物群集保護林復元部会は、別途開催し、その検討内容等について適宣、委員会へ報告する。

平成28年度の保護林モニタリング調査の実施状況について

平成28年度千曲川上流、庄川及び揖斐川森林計画区 保護林モニタリング現地調査

調査項目一覧表

	調査項日一覧表												
森林計画区	保護林区分	保護林名	面積	森林調査	高植 種 類 査	植物相調 査	利用動態調査	動物調査	森林調 査 プロット 位置	高山植 生調査 プロット 位置	備考	林小班	調査時期
		赤谷コナラ等林木遺伝資源保存林	13.04			0			1			15し	8月初旬
		小台コノノ寺林不退仏貝原体任外		0					2			15し	8月初旬
١,	林木遺伝資源保存林	海尻ミズナラ等林木遺伝資源保存林	9.49	0		0			2			76ろ	8月初旬
	11个人包括其源体行作	海がベステンサポル原因資源体行が							3			76ろ	9月初旬
		金峰山アオモリトドマツ林木遺伝資源保	23.97	0		0			1			53る	9月中旬
		存林							2			53る	9月中旬
			615.76						1			1157は	9月初旬
		鹿伏山植物群落保護林		0		0			3			1159は	9月初旬
	_								4			1158ろ	9月初旬
			458.86						3			1147う	9月初旬
		美ヶ原植物群落保護林		0		0			4			1149ろ	9月初旬
									5			1149は	9月初旬
		浅間山霧上の松植物群落保護林	4.75	0		0			1			2032ろ	9月初旬
千曲川上流		次 山内	4.73)			2			2032ろ	9月初旬
(東信署)	植物群落保護林	浅間山カラマツ植物群落保護林	1.49	0		0			1			2036れ	9月初旬
	101分件/各体设作	次 日田ガブミブ 恒初年/日本成4年	1.45						2			2036れ	9月初旬
		白駒コメツガ植物群落保護林	183.34	0		0			1			ع84	9月初旬
						0			3			84か	9月初旬
		八ヶ岳高山植物群落保護林	221.26	0		0			1			7171	8月初旬
		八分五同山恒物矸冶环境外				O			2			7171	8月初旬
		金峰山植物群落保護林	409.41	0	0	0			1			58る	9月中旬
									6			54^	8月初旬
										1		58□	8月初旬
										2		58□	8月初旬
	特定動物生息地保護林	大門山特定動物生息地保護林	94.49					0					9月中旬
	特定地理等保護林	浅間山特定地理等保護林	1,746.87			0	0				定点写真		9月中旬
	特定地理寺体设体	兜岩特定地理等保護林	36.57			0	0				定点写真		9月中旬
	小計	14箇所(18箇所中)											
	植物群落保護林	水無湿性植物群落保護林	215.59		0	0			1			305な	9月下旬
rt III				0					2			305డ్డు	9月下旬
庄川 (富山署)										1		305イ	9月下旬
										2		305イ	9月下旬
										3		305イ	9月下旬
	小計	1箇所(1箇所中)	215.59										
T,	林木遺伝資源保存林	名古屋ブナ2林木遺伝資源保存林	8.71	0		0			1			3024と	8月初旬
	怀不退囚其源体行 称			J)			2			3024わ	8月初旬
48.4E 111		三周ヶ岳ブナ植物群落保護林	1,130.45	0		0			1			3013イ	8月初旬
揖斐川 (岐阜署)	植物群落保護林	一川ソロノノ1270付冷休咳杯		0					2			3013L1	8月初旬
	1277年7年7年1天6支行	能郷白山ブナ植物群落保護林	641.32	0		0			1			3024は	8月初旬
		15747日日ノノ127分付付いま作							3			3024 <i>†</i> =	8月初旬
	小計	3箇所(4箇所中)											